

# 宮 城 県 公 報

令和 8 年 7 月 24 日（金）  
定期第 717 号

## 目 次

### 告示

- 生活保護法による施術者の指定（社会福祉課）
- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定の一部の効力の停止（長寿社会政策課）
- 農用地利用集積等促進計画の認可（農業振興課）
- 県営土地改良事業計画の縦覧（農村振興課）
- 土地改良区役員の就任及び退任の届出（東部地方振興事務所）

### 公告

- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告（契約課）
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る落札者の決定（2 件）（警察本部会計課）

# 宮城県告示第557号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 55 条において準用する同法第 49 条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号）第 14 条第 4 項の規定によりその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、施術者として次のとおり指定した。

令和 8 年 7 月 24 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

| 氏名    | 施術所の名称       | 住所又は施術所の所在地         | 指定年月日          |
|-------|--------------|---------------------|----------------|
| 千葉 将吾 | クレーン整骨院六丁の目店 | 仙台市若林区伊在一丁目 8 番地の 4 | 令和 8 年 7 月 8 日 |

# 宮城県告示第558号

介護保険法（平成9年法律第123号）第77条第1項の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者の指定の一部の効力を停止した。

令和8年7月24日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

## 1 事業者の名称等

| 事業者の名称又は氏名   | 介護保険事業所番号  | サービスの種類 | 事業所の名称及び所在地                             |
|--------------|------------|---------|-----------------------------------------|
| レジリエンスケア株式会社 | 0472701473 | 訪問介護    | ヘルパーステーション桜杜の丘<br>黒川郡大和町杜の丘一丁目14<br>番地2 |

## 2 指定の効力の停止の内容

新規利用者の受入れを停止する。

## 3 停止の期間

令和8年8月1日から同年10月31日まで

## 宮城県告示第559号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり認可した。

令和 8 年 7 月 24 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 農用地利用集積等促進計画の概要  
別冊のとおり
- 2 認可年月日  
令和 8 年 7 月 24 日

## 宮城県告示第560号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により県管内ノ目地区土地改良事業（区画整理事業）計画を定めたので、同条第5項の規定により次のとおり縦覧に供する。

なお、この土地改良事業計画について不服があるときは、同条第6項の規定により縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に宮城県知事に審査請求をすることができる。

令和8年7月24日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 縦覧に供する書類の名称  
土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間  
令和8年7月24日から令和8年8月24日まで
- 3 縦覧場所  
登米市迫総合支所及び東和総合支所

# 宮城県告示第561号

土地改良法（昭和24年法律第 195 号）第18条第18項の規定により、迫川沿岸土地改良区役員の就任及び退任について、次のとおり届出があった。

令和 8 年 7 月 24 日

宮城県東部地方振興事務所  
所 長 小谷野 聡

## 1 就任した者

| 就任年月日          | 氏 名     | 住 所                   | 役 職 |
|----------------|---------|-----------------------|-----|
| 令和 8 年 7 月 1 日 | 遠 藤 富士男 | 登米市迫町北方字仮屋28番地        | 理 事 |
| 令和 8 年 7 月 1 日 | 柴 崎 専 一 | 登米市南方町山崎96番地          | 理 事 |
| 令和 8 年 7 月 1 日 | 渡 部 泰 彦 | 登米市南方町太田 189 番地       | 理 事 |
| 令和 8 年 7 月 1 日 | 久 保 勇   | 登米市米山町中津山字三方江 120 番地  | 理 事 |
| 令和 8 年 7 月 1 日 | 高 橋 充   | 登米市迫町新田字倉崎 126 番地     | 理 事 |
| 令和 8 年 7 月 1 日 | 千 葉 輝 義 | 登米市迫町北方字鼠田17番地        | 理 事 |
| 令和 8 年 7 月 1 日 | 門 間 富士雄 | 登米市豊里町上谷地59番地 2       | 理 事 |
| 令和 8 年 7 月 1 日 | 木 村 忠 市 | 登米市米山町中津山字六軒屋敷63番地 2  | 理 事 |
| 令和 8 年 7 月 1 日 | 千 葉 哲 夫 | 登米市南方町峯 4 番地 2        | 理 事 |
| 令和 8 年 7 月 1 日 | 千 葉 江里子 | 登米市南方町大畑27番地          | 理 事 |
| 令和 8 年 7 月 1 日 | 新 田 伸   | 登米市米山町西野字砥落前 148 番地 1 | 理 事 |
| 令和 8 年 7 月 1 日 | 伊 藤 奈 美 | 登米市米山町西野字中町 6 番地      | 理 事 |
| 令和 8 年 7 月 1 日 | 只 野 徳 一 | 登米市南方町大森前 101 番地      | 理 事 |
| 令和 8 年 7 月 1 日 | 大立目 忠 徳 | 登米市米山町中津山字追土地 4 番地 1  | 理 事 |
| 令和 8 年 7 月 1 日 | 佐 藤 邦 彦 | 登米市南方町茶臼森前57番地        | 監 事 |
| 令和 8 年 7 月 1 日 | 星 郁 男   | 登米市迫町新田字狼ノ欠30番地       | 監 事 |
| 令和 8 年 7 月 1 日 | 伊 藤 実   | 登米市米山町西野字西小路前55番地     | 監 事 |

## 2 退任した者

| 退任年月日           | 氏 名     | 住 所                  | 役 職 |
|-----------------|---------|----------------------|-----|
| 令和 8 年 6 月 30 日 | 遠 藤 富士男 | 登米市迫町北方字仮屋28番地       | 理 事 |
| 令和 8 年 6 月 30 日 | 柴 崎 専 一 | 登米市南方町山崎96番地         | 理 事 |
| 令和 8 年 6 月 30 日 | 渡 部 泰 彦 | 登米市南方町太田 189 番地      | 理 事 |
| 令和 8 年 6 月 30 日 | 渥 美 光 行 | 登米市米山町西野字中町58番地      | 理 事 |
| 令和 8 年 6 月 30 日 | 久 保 勇   | 登米市米山町中津山字三方江 120 番地 | 理 事 |
| 令和 8 年 6 月 30 日 | 高 橋 充   | 登米市迫町新田字倉崎 126 番地    | 理 事 |
| 令和 8 年 6 月 30 日 | 佐 藤 久 一 | 登米市南方町横代50番地         | 理 事 |
| 令和 8 年 6 月 30 日 | 千 葉 輝 義 | 登米市迫町北方字鼠田17番地       | 理 事 |
| 令和 8 年 6 月 30 日 | 泉 敬 志   | 登米市米山町西野字新町 5 番地     | 理 事 |
| 令和 8 年 6 月 30 日 | 門 間 富士雄 | 登米市豊里町上谷地59番地 2      | 理 事 |
| 令和 8 年 6 月 30 日 | 木 村 忠 市 | 登米市米山町中津山字六軒屋敷63番地 2 | 理 事 |

|                 |         |                     |     |
|-----------------|---------|---------------------|-----|
| 令和 8 年 6 月 30 日 | 高 崎 好 一 | 登米市米山町中津山字の場 9 番地   | 理 事 |
| 令和 8 年 6 月 30 日 | 千 葉 哲 夫 | 登米市南方町峯 4 番地 2      | 理 事 |
| 令和 8 年 6 月 30 日 | 星 信 悟   | 登米市南方町大西 21 番地      | 理 事 |
| 令和 8 年 6 月 30 日 | 佐 藤 邦 彦 | 登米市南方町茶臼森前 57 番地    | 監 事 |
| 令和 8 年 6 月 30 日 | 星 郁 男   | 登米市迫町新田字狼ノ欠 30 番地   | 監 事 |
| 令和 8 年 6 月 30 日 | 伊 藤 実   | 登米市米山町西野字西小路前 55 番地 | 監 事 |

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年7月24日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

## 1 入札に付する事項

### (1) 購入物品及び数量

フーリエ変換赤外分光分析装置 一式

### (2) 購入物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

### (3) 納入期限 令和9年2月26日（金）

### (4) 納入場所 宮城県産業技術総合センター

（宮城県仙台市泉区明通二丁目2番地）

## 2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

### (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

### (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者又は開札時まで宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。

### (3) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。

### (4) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

### (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。

### (6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。

### (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する次のいずれかに該当するときは入札に参加することはできない。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合はその者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」



という。)の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

- (8) 入札参加資格申請場所 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班（〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 電話 022-211-3335）へ令和8年8月7日（金）午後5時までに提出すること。

### 3 入札書の提出場所等

#### (1) 電子調達システムの利用

ア 本調達案件は、電子入札（電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）及び紙入札（書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。）を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

- (2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問い合わせ先

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県出納局契約課物品班（担当 福地 美奈 電話 022-211-3333）

- (3) 郵送による入札説明書の交付期限 郵送により書面での入札説明書の交付を希望する場合は、令和8年8月7日（金）まで（2）あて申し出ること。

#### (4) 一般競争入札参加資格審査

ア システムを用いて参加資格審査を受ける場合 システムにより入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年8月7日（金）午前9時から令和8年8月25日（火）午後5時までの間に必要書類を作成の上、システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

イ 書面により参加資格審査を受ける場合 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより令和8年8月25日（火）午後5時までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

ウ 開札日までの間において、ア又はイにおいて提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

#### (5) 入札書の提出期限等

ア システムを用いて入札する場合

入札期間 令和8年8月27日（木）午前9時から令和8年9月9日（水）午後5時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

(7) 日時 令和8年9月9日（水）午後5時

(4) 場所 (2)に同じ

(ウ) 郵送による場合は、配達証明付書留郵便により（ア）の日時までに到達するよう提出すること。

ただし、入札書を持参する場合は、（６）の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(エ) 提出期限を過ぎて提出された入札書は、いかなる事由があっても受理しない。

(6) 開札の日時及び場所

令和 8 年 9 月 10 日（木）午前 10 時

宮城県行政庁舎 10 階入札室

4 入札に参加することができない者 2 に定める資格を有しない者

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 財務規則（昭和 39 年宮城県規則第 7 号）第 97 条及び第 98 条の規定による。

(3) 契約保証金 財務規則第 113 条及び第 114 条の規定による。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

(5) 入札金額の記載方法 契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否 要

(8) この契約は、電子契約を選択することができる。

(9) 申請書等の作成に要する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

(10) 詳細は、入札説明書による。

6 概要

**Summary**

**1. Nature and Quantity of the Items to be Procured:** Fourier transform infrared spectrometer (1 set)

**2. Deadline for Delivery:** February 26, 2027 (Fri.)

**3. Place of Delivery:** Industrial Technology Institute, Miyagi Prefectural Government

**4. Deadline for Bid Submission:.** September 9, 2026 (Wed.), 5:00PM

**5. Contact Information:** Mina Fukuchi, Procurement Section, Government Contract Division, Treasury Department, Miyagi Prefectural Government

3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8570

TEL.: 022-211-3333

**6. Language and Currency Used in Contract Procedures:** Japanese and Japanese yen only.

政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

令和 8 年 7 月 24 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 落札に係る物品又は役務の名称及び数量  
宮城県警察指掌紋自動識別システム機器賃貸借 1 式
- 2 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地  
宮城県警察本部総務部会計課 仙台市青葉区本町 3 丁目 8 番 1 号
- 3 落札者を決定した日 令和 8 年 7 月 10 日
- 4 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地  
NEC キャピタルソリューション（株）東北支店 仙台市青葉区中央 4 丁目 6 番 1 号
- 5 落札金額 431,045,400 円（消費税及び地方消費税を除く。）
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和 8 年 5 月 1 日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり落札者を決定した。

令和 8 年 7 月 24 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 落札に係る物品又は役務の名称及び数量  
スマートフォン等に関する高度な解析装置賃貸借 1 式
- 2 契約に関する事務を担当する課室等の名称及び所在地  
宮城県警察本部総務部会計課 仙台市青葉区本町 3 丁目 8 番 1 号
- 3 落札者を決定した日 令和 8 年 7 月 10 日
- 4 落札者の氏名又は名称及び住所又は所在地  
三菱 H C キャピタル（株）東北支店 仙台市青葉区中央 2 丁目 2 番 1 号
- 5 落札金額 39,898,800 円（消費税及び地方消費税を除く。）
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和 8 年 5 月 1 日